



2021年9月24日

各 位

会社名 メディア総研株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 浩二
(コード番号：9242 東証マザーズ・福証Q-Board)
問合せ先 取締役管理部長 馬木 均
(TEL. 092-736-5587)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年9月24日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

役員（取締役、監査役をいう。以下同じ。）の選任および解任等ならびに報酬の決定過程における透明性・公平性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、役員（取締役、監査役をいう。以下同じ。）の選任および解任等ならびに報酬に関する次に掲げる事項その他指名・報酬委員会が必要と認めた事項について審議し、その結果を取締役に答申いたします。

(1) 役員（取締役、監査役をいう。以下同じ。）の選任および解任等に関する答申事項

- ① 取締役および監査役の選任および解任に関する審議
- ② 代表取締役の選定および解職に関する審議
- ③ 取締役の役付および委嘱業務に関する審議
- ④ 役員（取締役、監査役をいう。以下同じ。）の選任および解任の基準に関する審議
- ⑤ 代表取締役の後継者の育成計画およびその実施状況に関する審議
- ⑥ 役員（取締役、監査役をいう。以下同じ。）のトレーニング計画に関する審議

(2) 役員（監査役を除く。以下、本号において同じ。）の報酬に関する答申事項

- ① 役員報酬制度に関する審議
- ② 役員報酬水準に関する審議
- ③ 役員（取締役、監査役をいう。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に関する審議

3. 構成

指名・報酬委員会は、取締役会が選定した取締役1名（東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出た社外取締役とする。）および監査役3名（そのうち半数以上は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出た社外監査役とする。）とし、また、代表取締役社長は、指名・報酬委員に就任できないものとします。

4. 本年度の指名・報酬委員会の構成

【委員長】

社外取締役（独立役員） 吉行 亮二

【委員】

常勤監査役（独立役員） 門司 明子

社外監査役（独立役員） 吉居 大希

社外監査役（独立役員） 榎本 美穂

5. 設置日

2021年9月24日

以上